

令和 8 年度事業計画書

1 事業実施の方針

令和 8 年度は、(1) 事業を主軸として、その実施にあたり調査研究・基本的な拠点整備を行い、公開に向けた効果的な方法を決める。また、(2) (5) 事業についてはスペース利用を実践し、継続的な利用拡大のための周知や議論を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	支出 見込額 (千円)
(1) 東日本大震災の震災遺構として一般住宅等を保全・活用	1-1. 震災遺産の保全	通年	あの日の家	4 人	一般 100 人	40.5
	1-2. デジタルデータ化、目録、展示パネル作成、パンフレット作成	通年	あの日の家	4 人	一般 1000 人 (パンフレット配布者)	140
(2) 住民と研究者相互が創発的に行う研究・教育・地域活動の促進	2-1. 町内事業者や訪問学生を対象にしたスペース貸出 (+イベント開催支援)	通年	あの日の家	4 人	一般 100 人	72
	2-2. 住民自らの興味関心を発表する事業活動	年 2 回	あの日の家	2 人	一般 3 人	53
(3) 震災による避難者及び避難経験者を支援し、避難者と被災地の交流機会創出	3-1. 住民や避難者を対象としたイベントの企画	年 2 回	あの日の家 浪江町内 双葉郡内	4 人	浪江町住民・避難者、延べ 60 名	60
	3-2. 多世代交流シェアスペースの貸出 (長期避難者のサードプレイス、こども食堂としてのスペース貸出、等)	通年	あの日の家	2 人	浪江町住民・避難者、延べ 50 名	10.2
	3-3. 非公開プラットフォームを用いた避難者と住民の交流支援、イベントのライブ配信	通年	オンライン (Slack /Discord 等)	4 人	浪江町避難者、現住民、関係人口、計 50 名程度	90
(4) 被災地で学ぶ・被災地を学ぶ者	4-1. 震災や復興を学ぶ高校生や大学生向けの見学ツアーの実施	通年			生徒・学生のべ 50 人	17.5

を支援する 教育活動	4-2. 元住民によるガイド付き見学、 教育機関向けの生活者目線による防災教育プログラムの開発・提供	年2回 +随時	あの日の家	2名	学生、研究者等、一般訪問者、計200名	12.5
(5) 現地の地域住民や移住者が地域での暮らしを豊かにするための支援活動	5-1. 周辺住民を対象にした、スペース貸出（臨時のショップ出店、イベント利用など）	通年 （年1~2回程度）	あの日の家	4名	生徒・学生、周辺住民、近隣研究施設のスタッフのべ50人	10.2
(6) そのほか第3条の目的を達成するために必要と考える活動	6-1. 被災民家の賃貸借と管理	通年	あの日の家	4名	一般	123.5

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	支出見込額(千円)
①スペース賃貸借事業	教育コミュニティ活動の準備室・実験室として利用する研究者への室貸出	通年	あの日の家	4人	135
②物件管理事業	拠点「あの日の家」を所有者より賃貸借し、運営	通年	あの日の家	4人	494
③宿泊事業	地域や震災に関する「学べる民泊」の整備	月5回程度	あの日の家	2人	12

- * 1 設立（合併）の初年度と翌年度について、それぞれ別葉で作成する。
 2 初年度分は、申請予定日からおおむね4か月後以降について作成する。
 3 2事業の実施に関する事項については、事業ごとにそれぞれの項目を記載する。
 4 2(1)の受益対象者の範囲及び予定人数は、具体的に記載する。
 5 2(2)は、その他の事業を行わない場合には記載不要。
 6 定款に掲載している事業で、計画書に掲載しないものについては、その理由を記載する。

令和 9 年度事業計画書

1 事業実施の方針

令和 9 年度においても、前年度の事業を継続する；（１）事業を主軸として、その実施にあたり調査研究・基本的な拠点整備を行い、公開に向けた効果的な方法を決める。また、（２）（５）事業についてはスペース利用を実践し、継続的な利用拡大のための周知や議論を行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	支出 見込額 (千円)
(1) 東日本大震災の震災遺構として一般住宅等を保全・活用	1-1. 震災遺産の保全	通年	あの日の家	4人	一般 100 人	81
	1-2. デジタルデータ化、目録、展示パネル作成、パンフレット作成	通年	あの日の家	4人	一般 1000 人 (パンフレット配布者)	280
(2) 住民と研究者相互が創発的に行う研究・教育・地域活動の促進	2-1. 町内事業者や訪問学生を対象にしたスペース貸出 (+イベント開催支援)	通年	あの日の家	4人	一般 100 人	144
	2-2. 住民自らの興味関心を発表する事業活動	年 2 回	あの日の家	2人	一般 3 人	106
(3) 震災による避難者及び避難経験者を支援し、避難者と被災地の交流機会創出	3-1. 住民や避難者を対象としたイベントの企画	年 2 回	あの日の家 浪江町内 双葉郡内	4人	浪江町住民・ 避難者、延べ 60 名	120
	3-2. 多世代交流シェアスペースの貸出 (長期避難者のサードプレイス、こども食堂としてのスペース貸出、等)	通年	あの日の家	2人	浪江町住民・ 避難者、延べ 50 名	20.4
	3-3. 非公開プラットフォームを用いた避難者と住民の交流支援、イベントのライブ配信	通年	オンライン (Slack /Discord 等)	4人	浪江町避難者、 現住民、 関係人口、 計 50 名程度	180
(4) 被災地で学ぶ・被災地を学ぶ者	4-1. 震災や復興を学ぶ高校生や大学生向けの見学ツアーの実施	通年			生徒・学生 のべ 50 人	35

を支援する 教育活動	4-2. 元住民によるガイド付き見学、 教育機関向けの生活者目線による防災教育プログラムの開発・提供	年2回 +随時	あの日の家	2名	学生、研究者等、一般訪問者、計200名	25
(5) 現地の地域住民や移住者が地域での暮らしを豊かにするための支援活動	5-1. 周辺住民を対象にした、スペース貸出（臨時のショップ出店、イベント利用など）	通年 （年1~2回程度）	あの日の家	4名	生徒・学生、周辺住民、近隣研究施設のスタッフのべ50人	20.4
(6) そのほか第3条の目的を達成するために必要と考える活動	6-1. 被災民家の賃貸借と管理	通年	あの日の家	4名	一般	247

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施予定場所	従事者の予定人数	支出見込額 (千円)
①スペース賃貸借事業	教育コミュニティ活動の準備室・実験室として利用する研究者への室貸出	通年	あの日の家	4人	270
②物件管理事業	拠点「あの日の家」を所有者より賃貸借し、運営	通年	あの日の家	4人	988
③宿泊事業	地域や震災に関する「学べる民泊」の整備	月5回程度	あの日の家	2人	24

- * 1 設立（合併）の初年度と翌年度について、それぞれ別葉で作成する。
 2 初年度分は、申請予定日からおおむね4か月後以降について作成する。
 3 2事業の実施に関する事項については、事業ごとにそれぞれの項目を記載する。
 4 2(1)の受益対象者の範囲及び予定人数は、具体的に記載する。
 5 2(2)は、その他の事業を行わない場合には記載不要。
 6 定款に掲載している事業で、計画書に掲載しないものについては、その理由を記載する。